

## 令和2年度事業報告書

社会福祉法人 親心会

指定障害者支援施設 戸河内あすなろ園

グループホーム 大銀杏（共同生活援助）

安芸太田町ユニバーサルリビング やまゆり寮

平成16年10月、知的障害者授産施設戸河内あすなろ園として開設してから16年余りが経過しました。その間、障害者を取り巻く法制度は大幅に変わり、特に平成24年に施行された障害者自立支援法及び総合支援法は、大幅な制度改革をもたらしました。

そのことにより、戸河内あすなろ園のサービスも日中活動を基準に生活介護及び就労継続支援B型と二つに分かれることになり、職員及び利用者も制度に十分慣れることができない状況が現在も続いています。

制度の根幹にある「施設入所者を減らして地域移行する」という目的の達成のため、グループホーム大銀杏を平成28年に設置しましたが、障害者雇用という社会環境が十分に整備されていない当地域の現状では、利用者がなかなか増えない状況にあります。

また、平成29年からの社会福祉法人の制度改革は、「運営から経営に」とシフトし、よりシビアな考え方を求められ、情報公開や説明責任及び法令遵守が必然となっています。

地域移行のあおりを受け、施設入所希望者は病院からの移行がほとんどになっており、このことは、戸河内あすなろ園の元々の基本的利用者であった知的障害者から、どちらかという精神障害を合わせ持った人や広範性発達障害という新たな障害を抱えた利用者へシフトしつつあると言えます。これらは、利用者同士のトラブルや無断外出の他、興奮による施設備品の破損や稀に職員に対する暴力行為等にもつながるなど、職員は今までの経験値を超えた専門性を要求されています。

一方、令和2年度はまさに新型コロナウイルス感染症対策に追われた1年でした。報道で毎月のように全国各地の高齢者施設や障害者入所施設のクラスター（感染者集団）発生が取り上げられるなど、職員全員常に緊張感を強いられました。

県内に緊急事態宣言が三度発出されるなど、感染の終息をなかなか見出すことができないこの状況では、買物支援、クラブ活動、家族会との交流、年末年始やお盆などの一時帰宅など、従来であれば当たり前のようにできた行事は相次いで中止に追い込まれ、感染拡大防止のためとはいいいながら、利用者のみならず家族や職員までも大変なストレスを抱える状況が続いています。一日も早い感染の終息を願ってやみません。

このような社会背景の中で、社会福祉法人親心会及び戸河内あすなろ園は着実に地域の中でその資源を有効に活用し、地域のニーズに応えられるように努力しなければならないと考えています。

### 1. 施設運営

◇定員 施設入所支援 定員 50名

	日中活動 生活介護 定員 40 名 (平成 30 年 1 月 1 日変更)
	就労継続支援 B 型 定員 15 名
◇利用状況	入所利用者数 43 名 (令和 3 年 3 月 31 日現在)
	日中活動 生活介護利用者 38 名 (長期入院者 2 名)
	就労継続支援 B 型利用者 5 名 + 1 名 (グループホーム在住)
◇異動状況	入所者 3 名, 退所者 3 名

## 2. 日中活動

日中活動として生活介護と就労継続支援 B 型に分かれています。

毎月活動日としては、(月の日数-8 日) 22 日~23 日/月となっています。

◇生活介護の活動内容 (作業等が難しい利用者 支援区分 3 以上)

趣味的な活動 軽スポーツ、創作活動、手芸、塗り絵、清掃作業

生産的な活動 農作業、清掃作業、草取り、草刈作業、廃棄物処理作業

◇就労継続支援 B 型の活動内容 (就労を主とした利用者 支援区分 2 以上)

廃棄物選別作業、自動車部品製作作業、草刈等一般作業、労務提供作業

利用者の高齢化等により日中活動の中の生産活動に継続的に従事する利用者が減少傾向にあります。

地域の中で自立するためには、生産活動に継続的に従事していくことが重要な要素であり、今後とも利用者の実態に応じた新しい作業の開拓・確保を進めていく必要があります。なお、生活介護部門において、令和 2 年 9 月から戸河内下本郷の旧 J A 広島市戸河内支店跡で食器類梱包作業を新たに受託し作業開始しました。

## 3. 施設入所支援

主として施設の夜間の活動について支援を行います。

(入浴、排せつ、食事などの介護、生活等に関する相談及び助言等)

◇12 月 28 日~1 月 3 日を除く毎日 (正月休みを除く年中無休)

◇入浴 (月、水、金)、シャワー浴 (左記以外の日)

## 4. 年間行事

生活介護利用者と就労継続支援 B 型利用者と平日の活動が異なっているため、施設全体としての行事 (レクリエーション) はなかなかできません。

さらに、冒頭でふれたように令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症対策により、地域の障害者スポーツ行事が相次いで中止となり、園内行事も警戒レベルを設定して家族会等の参加制限を設けるなど慎重な運営を行いました。その結果は次のとおりです。

- ・ 5 月 2 日(土) 青空食事会(音楽クラブ発表会・食事) 40 名, 職員 16 名
- ・ 9 月 5 日(土) ガーデンパーティー 43 名, GH 5 名, 家族会 6 名, 職員 17 名
- ・ 10 月 17 日(金) アクアス(島根) 32 名, 家族会 3 名, 職員 8 名  
(選択レク) 魚釣り(浜田港) 11 名, 家族会 1 名, ボランティア 1 名
- ・ 10 月 29 日(木) あいサポートアート展 37 名, 家族会 4 名, 職員 10 名

- ・12月22日(土) クリスマス会 41名, GH3名, 職員10名
- ・12月31日(木) 忘年会(娯楽室) 在園者参加
- ・1月3日(日) 新年会(娯楽室) 在園者参加
- ・1月4日(月) 初詣(長尾神社参拝) 希望者13名, 職員3名
- ・1月16日(土) あすなろ園とんど 42名, 職員11名

※年間行事の一部は、家族会からの経費支援を受けて開催できています。

## 5. ボランティアの受入れ

以前は、施設の地域開放の一貫としてボランティアの受け入れを積極的に進めましたが、受け入れ側の体制（学習）が不十分であったため、実効性がない状況が続いていました。

利用者の日中活動の活性化のため、色々な活動を指導いただけるボランティアをお願いしたいと考えていますが、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、現在は受入れそのものを止めています。この点においても一日も早いコロナ禍終息が望まれます。

## 6. 施設の防災対策

令和2年7月、課題となっていた戸河内あすなろ園、やまゆり寮及びグループホーム大銀杏の「非常災害対策計画」を、さらに、戸河内あすなろ園、やまゆり寮の「太田川氾濫時の避難確保計画」を策定しました。

また、避難確保計画を踏まえて、9月5日には早朝に職員非常招集訓練と車両避難訓練、その後あすなろグラウンドで土のう作製訓練を実施し、災害時の初動確認などを行いました。

さらに、10月24日と本年3月27日の2回、戸河内あすなろ園とグループホーム大銀杏で利用者を対象とした避難訓練と消火訓練を実施しました。本来であれば、そのうち1回は夜間の災害発生を想定した夜勤職員のみによる夜間訓練を実施すべきでしたが、令和2年度は残念ながら実施できませんでした。

地震及び水害等の自然災害時の避難方法や場所など、行政からは具体的な計画を求められていますので、自治会及び安芸太田町と連携を取り訓練を実施したいと考えていますが、新型コロナウイルス感染対策等により実施に至っていません。また、昨年7月には戸河内あすなろ園の利用者が戸河内診療所隣接の安芸太田町地域支援センター2階部分（3部屋176㎡）を福祉避難所として専用利用できる協定書を、同施設の指定管理者である安芸太田町社会福祉協議会との間で結ぶことができました。専用利用できることで、避難を躊躇なく行えるだけでなく、仮に避難期間が中長期になった場合においても体育館等で一般町民の方と一緒に避難生活に比べると、ストレスが大幅に軽減できるのではないかと期待しています。

## 7. 虐待防止について

施設における虐待の原因として、施設自体が閉鎖された空間であり外部の目が届かないため、職員の自己判断で処遇する場合があります。利用者が興奮して他害を及ぼす場合は身体拘束等の措置が必要ですが、身体拘束については緊急性等の条件という制限がかかっていますので、原則施設として身体拘束はできません。病院においては身体拘束が医療行為として行われていますが、人権侵害として問題になっています。そのため、（その場所から移動する。当事者と直接話をする。他のことに利用者の意識を持っていく。）等の方法で興奮を鎮めることや、薬の服用で対応しています。しかしながら、薬の効果が持続しないのでどうしても夜間に不眠となり活動を行う利用者がいます。これは他の利用者の睡眠を妨げる結果となりますが、他の利用者の許容や理解の範囲を超えるとトラブルになります。このことから、令和2年度も外部の虐待防止の研修に積極的に参加する予定でしたが、新型コロナウイルスの関係で相次いで研修が中止になったり、リモート研修に変更されたりするなど研修参加が困難な状況が続いています。

職員が利用者を虐待したという報道は多く耳にしますが、利用者が暴れて職員に暴力をふるったことはあまり問題視されません。しかし、実際には職員のモチベーション低下や退職につながることもあり、的確な対処方法が無いことも事実です。令和2年度には、当戸河内あすなろ園でも職員に対する度重なる暴力行為により、入所調整委員会において退所の決定がされた事案が発生しました。

利用者の人権を守り、また職員の働きやすい労働環境を確保するために、虐待防止については施設として重要な課題として今後も取り組んでいます。

## 8. 職員の処遇改善と資質向上について

本年3月末現在、戸河内あすなろ園とグループホーム大銀杏を合わせて35名の職員がいます。内訳は、正規職員21名、非正規職員14名です。このうち、利用者に直接かかわる、いわゆる直接処遇の正規職員は15名となっています。

正規職員の平均賃金は、令和2年度に実施した処遇改善対策（人事評価制度と給与改定をセットで導入）により改善し、目標であった年収300万円を達成できました。

今後も、こうした給与をはじめとする勤務労働条件の改善を図ることで、優秀な人材の流出防止と確保を図っていきたいと考えています。

コロナ渦の中で外部研修制度が十分活用できない状況ですが、人事評価制度は職員の意識改革につながり研修制度と並ぶ資質向上への第一歩でもあります。こうした改善の取組みには国からの助成金が交付されますので、利用者増加はコロナ禍等諸条件が重なり困難ななか、報酬や収入を安定的に確保するため制度改革は常に求められており、今後も更なるステップアップに取り組めます。

## 9. グループホーム大銀杏（共同生活援助）の運営について

主として施設の夜間の活動について支援を行っています（あすなろ園施設入所に同じ）。令和2年度から利用者氏自身による自炊や洗濯・掃除の頻度を増やしました。

◇利用定員 8名

- ◇利用状況 5名【令和3年3月31日現在】
- ◇入所条件 原則就労先が必要。
- ◇就労状況 就労継続B型事業(1名)、就労継続A型事業(3名)、一般就労事業(1名)
- ◇食事提供 火・木曜日以外の朝食と夕食は世話人において、火・木曜日については朝食は利用者自炊、夕食はあすなろ弁当配達
- ◇洗濯掃除 月・水・金曜日は世話人において、それ以外は利用者自身で。
- ◇夜間支援 生活支援員により毎日 16:00～21:00【令和2年5月末までは 22:00】

## 10. 安芸太田町ユニバーサルリビングの運営について

安芸太田町の指定管理施設であるユニバーサルリビング・やまゆり寮については、当法人の要望等を受けて条例改正が行われ、利用料が大幅に減額されたことに伴い、利用者が少しずつ増え、令和2年度3月末では5名が入所されています。ただし、利用料の減額により収益性は下がったため、ここ数年は実質赤字経営となっていますので、現在ゼロとなっている指定管理料についても、施設運営上の課題として町担当課と協議を進めています。

利用者の平均年齢は約85歳で、自立した生活力の低下とともに認知機能の衰えが新たな課題になりつつある利用者もおられ、どの時点で次の施設等を考えるべきかの判断が迫られています。本人はもちろんご家族や担当のケアマネージャーと協議を進めていく必要があると考えています。

一方で、令和2年度からやまゆり寮のホールで毎週月曜日に開催している100歳体操には、利用者全員がほぼ毎回参加され運動機能維持に一定の効果があると推察されますので、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底したうえで、この取組みについては今後も支援していきます。

平成18年の完成後15年が経過し、少しずつ経年劣化による修繕が必要な部分が出てきています。指定管理における修繕費の施設負担の上限が10万円になっていますので、大きな修繕は安芸太田町にお願い出来ることになっています。

なお、長年の課題であったスプリンクラー設置については、新年度予算に予算計上され、担当課から令和3年度に設置する旨の連絡がありました。